

＜乳幼児・児童・生徒の定期予防接種＞

対象疾病	予防接種の種類	接 種				
		対 象 者	標準的な接種期間	回数	間 隔	期間
ジフテリア 百日せき 破傷風 急性灰白髄炎（ポリオ）	沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ混合ワクチン（DPT-IPV）	1期初回 生後2月から生後90月に至るまでの間にある者	生後2月に達した時から生後12月に達するまでの期間	3回	20日以上、標準的には20日から56日までの間隔をおく	4月から3月まで
		1期追加 生後2月から生後90月に至るまでの間にある者	1期初回接種（3回）終了後12月から18月までの間隔をおく	1回		
	沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン（DPT）	1期初回 生後2月から生後90月に至るまでの間にある者	生後2月に達した時から生後12月に達するまでの期間	3回	20日以上、標準的には20日から56日までの間隔をおく	4月から3月まで
		1期追加 生後2月から生後90月に至るまでの間にある者	1期初回接種（3回）終了後12月から18月までの間隔をおく	1回		
	不活化ポリオワクチン（IPV）	1期初回 生後2月から生後90月に至るまでの間にある者	生後2月に達した時から生後12月に達するまでの期間	3回	20日以上、標準的には20日から56日までの間隔をおく	4月から3月まで
		1期追加 生後2月から生後90月に至るまでの間にある者	1期初回接種（3回）終了後12月から18月までの間隔をおく	1回		
麻しん 風しん	乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン（MR）又は乾燥弱毒生麻しんワクチン（M）、および乾燥弱毒生風しんワクチン（R）	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者		1回		4月から3月まで
		2期 5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者		1回		
日本脳炎	乾燥細胞培養 日本脳炎ワクチン	1期初回 生後6月から生後90月に至るまでの間にある者 及び特例対象者（※）	3歳に達した時から4歳に達するまでの期間	2回	6日以上、標準的には6日から28日までの間隔をおく	4月から3月まで （※）特例対象者：平成17年度から平成21年度にかけての接種の差し控えにより、接種の機会を逸した者
		1期追加 生後6月から生後90月に至るまでの間にある者 及び特例対象者（※）	4歳に達した時から5歳に達するまでの期間	1回	初回接種終了後、6月以上、標準的には概ね1年の間隔をおく	①平成7年4月2日から平成19年4月1日生は、20歳未満までの間に1期及び2期の不足分を接種できる
		2期 9歳以上13歳未満の者 及び特例対象者（※）	9歳に達した時から10歳に達するまでの期間	1回		
結核	BCGワクチン	生後1歳に至るまでの間にある者	生後5月から生後8月に達するまでの期間	1回		4月から3月まで
ヒトパピローマウイルス感染症	組換え沈降2価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン（商品名：サーバリックス）		中学1年生の間	3回	2回目：1回目の接種から1月3回目：1回目の接種から6月 ただし、当該方法を取ることができない場合は1月以上の間隔をおいて2回接種した後、1回目の接種から5月以上、かつ2回目の接種から2月半以上の間隔をおいて1回行う。	4月から3月まで ※サーバリックスとガーダシルとシルガードのいずれか1つのワクチンを選択 （※）キャッチアップ接種対象者：積極的勧奨を差し控えている間に定期接種の対象者であった平成9年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた女子
	組換え沈降4価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン（商品名：ガーダシル）		中学1年生の間	3回	2回目：1回目の接種から2月3回目：1回目の接種から6月 ただし、当該方法を取ることができない場合は1か月以上の間隔をおいて2回接種した後、2回目から3か月以上の間隔をおいて1回行う。	平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ（令和5年度および令和6年度）
	組換え沈降9価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン（商品名：シルガード9）	小学6年生から高校1年生相当年齢の女子及びキャッチアップ接種対象者（※）	中学1年生の間	2回	2回目：1回目の接種から6月※1回目の接種時に12歳となる日の属する年度の初日（小学6年生）から15歳に至るまでの間にある者に限る。 2回目の接種を6か月以上間隔をおいて接種できない場合、1回目接種から少なくとも5月以上の間隔を置いて実施すること。2回目接種が1回目接種から5か月未満であった場合、3回目の接種を実施する。この場合3回目の接種は2回目から少なくとも3か月以上の間隔を置いて行う。	
			中学1年生の間	3回	2回目：1回目の接種から2月3回目：1回目の接種から6月 ただし、当該方法を取ることができない場合は1か月以上の間隔をおいて2回接種した後、2回目から3か月以上の間隔をおいて1回行う。	
H i b 感染症	乾燥ヘモフィルス b 型ワクチン	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	開始が生後2月から生後7月に至るまでの間にある者	初回接種開始は、生後2月から生後7月に至るまで	初回3回追加1回 初回：27日以上、標準的には27日から56日までの間隔をおく。 追加：初回接種終了後7月以上、標準的には7月から13月までの間隔をおく。 ただし、初回2回目及び3回目の接種は、生後12月に至るまでに行うこととし、それを越えた場合は行わないこと。この場合も追加接種は可能であるが、初回接種終了後、27日以上の間隔をおいて1回行うこと。	4月から3月まで
			開始が生後7月に至った翌日から生後12月に至るまでの間にある者		初回2回追加1回 初回：27日以上、標準的には27日から56日までの間隔をおく。 追加：初回接種終了後7月以上、標準的には7月から13月までの間隔をおく。 ただし、初回2回目の接種は、生後12月に至るまでに行うこととし、それを越えた場合は行わないこと。この場合も追加接種は可能であるが、初回接種終了後、27日以上の間隔をおいて1回行うこと。	
			開始が生後12月に至った日の翌日から生後60月に至るまでの間にある者		1回	

対象疾病	予防接種の種類	接 種				
		対 象 者	標準的な接種期間	回数	間 隔	期間
小児の肺炎球菌感染症	沈降13価肺炎球菌結合型ワクチン	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	初回接種開始は、生後2月から生後7月に至るまで。追加接種は生後12月から生後15月に至るまで。	初回3回 追加1回	初回：標準的には生後12月までに27日以上の間隔をおく。 追加：生後12月から生後15月を標準的な接種期間として、初回接種終了後60日以上の間隔をおいた後であって、生後12月に至った日以降において1回。 ただし、初回2回目及び3回目の接種は、生後24月に至るまでに行うこととし、それを越えた場合は行わないこと（追加接種は実施可能）。また、初回2回目の接種が生後12月を超えた場合、初回3回目の接種は行わないこと（追加接種は実施可能）。	4月から3月まで
		開始が生後7月に至った日の翌日から生後12月に至るまでの間にある者		初回2回 追加1回	初回：標準的には生後12月までに27日以上の間隔をおく。 追加：生後12月以降に、初回接種終了後60日以上の間隔をおいて1回。 ただし、初回2回目の接種は生後24月に至るまでに行うこととし、それを越えた場合は行わないこと（追加接種は実施可能）。	
		開始が生後12月に至った日の翌日から生後24月に至るまでの間にある者		2回	60日以上の間隔をおく。	
		開始が生後24月に至った日の翌日から生後60月に至るまでの間にある者		1回		
水痘	乾燥弱毒生水痘ワクチン	生後12月から生後36月に至るまでの間にある者	1回目：生後12月から生後15月に達するまでの期間。	1回	1回目：標準的には生後12月から生後15月に達するまでの期間。	4月から3月まで
			2回目：1回目の接種終了後6月から12月までの間隔をおく。	1回	2回目：初回接種から3月以上、標準的には6月から12月までの間隔をおく。	
B型肝炎	組換え沈降B型肝炎ワクチン	生後1歳に至るまでの間にある者	生後2月に至った時から生後9月に至るまでの期間	3回	27日以上の間隔をおいて2回接種した後、第1回目の注射から139日以上の間隔をおく。	4月から3月まで
ロタウイルス感染症	経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチン（商品名：ロタリックス）	令和2年8月1日以降に生まれた、出生6週0日後から24週0日後までの間にある者	初回接種は生後2月から生後14週6日に至るまで	2回	27日以上の間隔をおいて2回経口投与する。	4月から3月まで ※ロタリックスとロタテックのいずれか1つのワクチンを選択
	5価経口弱毒生ロタウイルスワクチン（商品名：ロタテック）	令和2年8月1日以降に生まれた、出生6週0日後から32週0日後までの間にある者	※留意事項 出生15週0日後以降の初回接種については、安全性が確立されておらず、出生14週6日後までに初回接種を完了させることが望ましい。	3回	27日以上の間隔をおいて3回経口投与する。	